

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和8年2月19日

広島県知事 横 田 美 香

県決第3号

1 調達件名

広島空港アクセス等情報システム構築業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県土木建築局空港振興課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年12月24日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

富士通 Japan 株式会社西日本公共ビジネス統括部（広島）

(2) 所在地

広島県広島市中区紙屋町一丁目2番22号

5 契約金額

86,862,050円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当